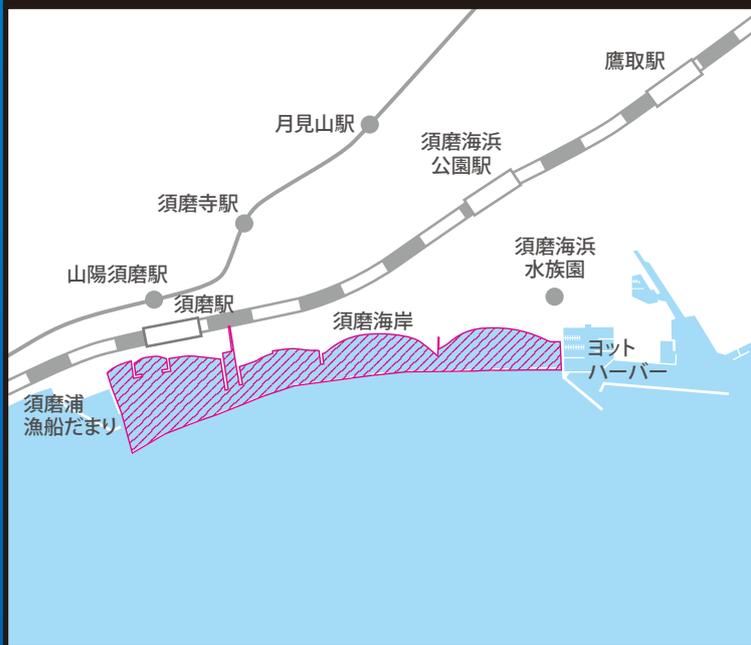


令和4年5月1日より 水上オートバイ・プレジャーボート等 下記の区域が **進入禁止**となりました

違反した場合 **5万円以下の過料** が科されます

須磨海岸



兵庫運河



(C)PASCO CORPORATION (C)INCREMENT P CORPORATION

須磨海岸・兵庫運河ではこれまで、水上オートバイ等による危険な運転により、水面利用者の安全が問題となっています。

対策として、神戸市条例で航行禁止区域を定めました。航行ルール・マナーを守り、安全航行をお願いします。



詳細は ▲

神戸市
神戸海上保安部・兵庫県警察

KOBE 
UNESCO City of Design